

# 戦時体制下の高島亀太郎の政治活動について（上）

川 東 靖 弘

## 目 次

- はじめに  
I. 昭和15年  
II. 16年（以上本号）  
III. 17年  
IV. 18年  
V. 19年  
VI. 20年

## は じ め に

前稿で、戦時体制下の高島亀太郎の家業面について見ましたので<sup>1)</sup>今回は戦時体制下（昭和15年～20年）の亀太郎の政治活動について見ることにします。この時期は、いうまでもなく、中国との戦争が泥沼化し、また、東南アジアへの侵略拡大が進み、そして日米対立が激化し、遂に米英との武力戦争に発展し、その結果、惨憺たる敗北を経験し、国家と国民が破滅的な状況を迎える時代です。

この侵略戦争の遂行とその敗北という、日本の歴史上の最大の激動期に、亀太郎は宇和島市長を勤め（昭和14年6月12日～17年4月1日）、また衆議院議員（昭和12年5月～20年12月）を勤めていました。そして、亀太郎は地方政治家のリーダーとして、一国会議員として戦争に協力し、市町村民を戦争へと駆り立て、この時代を生き抜いていました。家業面では、前稿で明らかにしま

---

1) 「戦時体制下の高島亀太郎の家業について（上）（下）」（松山大学論集第11巻4，5号，1999年10月，12月）。

したように、16年6月末、長年続けてきた平和産業たる製糸業を廃業し、それに代わり、時局に対応し、18年に海運業・木工業（木製飛行機製作も）に転換するなどしてはいますが、政治面での本時期は、亀太郎の政治人生にとって最高峰であり、且つ多事多難、波瀾にとんだ時期といえます。以下、亀太郎日記を参考に戦時下の亀太郎の生きざまを考察していくことにします。

## 1. 昭和 15 年

昭和15年（1940）1月14日、阿部信行内閣（昭和14年8月30～15年1月16日）は、議会の不信任を受け、また、陸軍からも見捨てられ、総辞職し、それに代わって、16日海軍大将の米内光政が内閣を組織しました。しかし、海軍の内閣を快く思っていなかった陸軍は、またまた倒閣運動を行い、米内内閣は半年余りしか持たず、倒れ<sup>2)</sup>、7月22日陸軍期待の近衛文麿が2度目の内閣を組織しています。そして、この第2次近衛内閣の下で、対外面で、北部仏印侵略がなされ（9月23日）、日独伊三国同盟の調印がなされ（9月27日）、アメリカとの緊張関係が高まっています。

他方、国内政治面では、近衛の新体制運動に呼応して、近衛内閣成立の前後、政党が次々と解散しています（6月東方会、7月社会大衆党、政友会久原派、中島派、8月民政党解散等）。そして、10月12日に大政翼賛会が結成されました。大政翼賛会は、大政翼賛の国民運動のための中核機関で、政府と表裏一体の関係にたち、上意下達、下情上通を図り、高度国防国家の建設をめざす、官製の国民運動組織です。その実践要綱は、臣道の実践、大東亜共栄圏の建設に協力、翼賛政治体制の建設に協力、翼賛経済体制の建設に協力、文化新体制の建設に協力、生活新体制の建設に協力する、などというもので、高度に政治性の高い結社でした。初代総裁は首相の近衛文麿、事務総長は有馬頼寧が就任し、

2) 米内は陸軍から親米派とみなされ、また、日独伊三国同盟に批判的であったため、陸軍が倒閣運動を行い、陸軍大臣畑俊六が単独辞任し、後任を出さず、総辞職させられた（升味準之助『日本政党史論 第七巻』183～191頁）。

組織は、総務局、組織局、政策局、企画局、そして議会局の5局が置かれ、道府県、市町村に支部が置かれました<sup>3)</sup>。大政翼賛会の愛媛支部は12月6日、県教育会館にて結成されています。

また、この大政翼賛会の成立、地方支部とは別に、内務省は、9月11日、「部落会町内会等整備要綱」を発表し、部落会・町内会・隣保班の組織を整備し、「上意下達」の行政の末端組織を作り上げ、国内での戦争遂行体制を構築していています。

さて、亀太郎は、前年(昭和14年)の6月、宇和島市会での政友会、民政党の政争の果ての和解をへて、政・民全会一致で、第8代宇和島市長に選出され、衆議院議員(政友会)と兼務し、多忙な政治生活を送っていたわけですが、残念ながら本年の日記は無く、詳細は不明です。

宇和島市会・市政を見ますと、15年5月5日に市会議員選挙(定員36名)が行われています。54名が立候補し、36名が当選しています。そして、5月15日に市会の議長・副議長選挙が行われ、議長に佐々木饒(市議、民政党、宇和島製氷会社経営)、副議長に二宮卓(市議、政友会、弁護士)が選出されており、引き続き、亀太郎市長の下、政・民融和の市政が行われているようです。また、市の助役はこれも政・民妥協で民政党の市会議員川添九吉(旭村村長、伊予鉄電宇和島支店長等歴任)が14年8月11日以降勤めていました<sup>4)</sup>

12月24日、近衛内閣下、第76回帝国議会在が招集されています。議員の亀太郎も当然出席しましたが、日記なく、開会時の具体的状況は不明です。

3) 大政翼賛会については、翼賛運動史刊行会編『翼賛国民運動史 上巻』より。だが、大政翼賛会は成立したが、「観念」右翼、政党人、財界人が不満をもち、攻撃を始め、また、内務省も翼賛会と地方行政機関との対立をおそれ、翼賛会から政治性を抜き、行政の補助機関化にすることをめざし、激しい論争となっていき、結局、16年4月に改組され、内務官僚・警察が主導する行政補助の国民統制機関に変貌していています。また、議会局も廃止されています(木坂順一郎「大政翼賛会の成立」『岩波講座日本歴史 20 近代7』、升味準之助『日本政党史論 第七巻』192～232頁、同『日本政治史3』265～274頁などを参照)。愛媛支部については、翼賛運動史刊行会編『翼賛国民運動史 下巻』、『愛媛県史概説 上』566～568頁、『愛媛県史 県政』338～340頁、『愛媛県史 資料編近代4』361頁など。

4) 『宇和島市誌』433, 445, 446頁。高橋紅六『南風』497頁。

## II. 昭和 16 年

昭和16年(1941)の内閣は近衛が引き続き担当しますが、10月18日に東条内閣が誕生し、太平洋戦争に突入していきます。本年は日記があります。1月1日の日記は「皇紀二千六百〇一年ニシテ、聖戦已ニ五年時局下最緊張ヲ要シ、公私共ニ多事多難ヲ想ハシムル新年ナリ」で始まり、緊張感が伺われます。

1月1日、亀太郎は、宇和島市長として、新年の拝賀式に臨んでいます。「九時礼服ニテ市役所ニ登庁。新年拝賀式ニ列ス。市長トシテ御真影ニ礼拝シ、参列者一同之ニ倣フ。引続キ公会堂ニ於ケル祝賀会ニ出席シテ、年頭ノ式辞ヲ述べ、式後、法円寺へ詣リテ祖考ノ展墓ヲナシ、又親類ノ家々ニ廻礼ス」。

1月4日以降、市長としての仕事を始めています。4日は市役所の御用始めで、市長として訓示をし、5日は日曜日ですが、水道課の課員と共に上水道の補助水源地の調査をし、6日には警防団の簡閲式に参列等々しています。

1月13日、宇和島市会が開かれ、市会議長の交代が行われ、佐々木饒が辞任し、後任に国松福祿(市議、旧民政党、弁護士)が選出されています。

1月16日には、鉄道省の役人等を迎え、吉野・宇和島・卯之町間の国鉄部分運転<sup>5)</sup>の陳情をしています。「午後一時国鉄期成同盟会トシテ来集ノ宇和町本田前代議士、田並町長、岡本景光氏等各町村ノ代表者ニ接シ、…五時宇和島駅へ行キテ、地方町村長、市議、商議等五十余名ト共ニ、今日高知県ヨリ吉野ヲ経テ来着ノ鉄道省運輸局小西技師、建設局石田技師、広島鉄道局宮田運転課長、山口建設工務所棚橋技師等二十名ノ一行ヲ迎へテ、同駅新駅舎ニ於テ、吉野、宇和島、卯之町間ノ国鉄部分運転開始要望ニ就キ、予、代表的ニ陳情シ、本多、

5) 明治44年に設立された私鉄宇和島鉄道は、大正3年に宇和島～近永(旭村)間が開通し、12年に近永～吉野(吉野生村)間が開通していましたが、昭和8年8月に国鉄に移管され、国鉄の宇和島鉄道となり、宇和島～吉野(吉野生村)間は軌間を1067ミリの広軌に改修中であり、また、宇和島～卯之町(宇和町)間の新設工事がなされていました。そして、工事が完成するのが、本年(昭和16年)7月2日で、部分運転に向けて運動がなされていました。なお、国鉄は昭和14年2月6日八幡浜まで開通していましたが、八幡浜から卯之町間はまだ未通です(『愛媛県史 社会経済3 商工』537～538頁)。

桂、岡本ノ諸氏ヨリモ交々熱望スル所アリ。実現方稍々有望ナルガ如キ答辯ヲ得テ、六時半解散ス。後、予等十数名ノ地方有志ハ、あづまニ於テ夕食ヲ共ニシ、上京陳情方ノ打合ヲナシテ、九時帰宅シタリ」。

1月20日、亀太郎は衆議院議員として、近衛内閣下の第76回帝国議会（15年12月26日開会、16年3月25日閉会）出席のため、上京の途につきます。20日午前5時に宇和島を出発し、八幡浜までバスで行き、八幡浜・松山・高松間は国鉄、高松・宇野間は連絡船、宇野・岡山・神戸間は国鉄で行き、神戸で一旦降り、神戸にいる妹のキヨ（平島キヨ—平島正に嫁ぎ神戸に居住）から寝台券を受け取り、午後7時48分発の上り急行に乗り、翌21日の朝8時に東京に就いています。長旅です。なお、東京での宿舎は呉服橋の龍名館が常宿です。

以下、日記に第76議会<sup>6)</sup>の状況や亀太郎の議員活動が詳しく記されていますので、紹介しておきましょう。

1月21日は、休会明けの議会第1日目で、本会議に出席し、近衛首相、松岡洋右外相、河田烈蔵相の演説や、東条英機陸相、及川古志郎海相による戦況報告等を聞いています。緊迫感が伺われます。夜は秋田清拓相招待の宴会に出席しています。「午前八時東京ニ着シ、呉服橋龍名館ニ投宿ス。…本年ヨリ政党解消ノ結果、扣室替ハリテ、四国四県ハ三階第十九扣室トナリ、予ノ議席モ議場後方ノ三四六番ナリ。庶務課ニテ記念盃、警務課ニテ傍聴券ヲ受取り、午后二時四十分ニ至リ開議トナル。休会明ケ第一日ナレバ、各大臣出揃ヒ、傍聴席モ満員ニシテ議場緊張ス。近衛首相ノ施政演説アリテ、松岡外相之二次ギ外交演説ヲナシ、日米問題ニ言及シテ活気ヲ帯ブ。河田蔵相財政方針ヲ演説シ、東條陸相及ビ及川海相ヨリ戦況説明アリテ後、秘密会トナリ、近衛首相詳細ニ内外情勢ヲ説明シテ、時局ノ極メテ重大時機ニ緊迫セルコトノ認識ヲ与へ、陸海両相ノ軍機ニ関スル弁述アリ。六時五十三分散会ス。夫レヨリ愛宕山嵯峨野ニ於ケル秋田拓相ノ招宴ニ出席シテ、九時半帰宿セリ」。

6) この議会には、昭和16年度予算案の外、蚕糸業統制法案、衆議院議員の任期延長に関する法案等が出ています。なお、この議会で大政翼賛会への批判が出ています。

1月22日は、午前中、国鉄宇和島線の部分運転の要望についての打ち合わせをし、午後議会に出席し、安達謙蔵外85名による戦時体制強化決議が可決されています。「十一時半東京鉄道ホテルニ止宿中ノ山口工事事務所長中原寿一郎氏ヲ訪ヒ、昼食ヲ共ニシテ後、宇和島ノ鉄道部分開業要望ニ就テ打合ヲナシ、午後一時過衆議院へ登院ス。三時開会、安達謙蔵氏外数十名ヨリ提出ノ戦時体制強化ニ関スル決議案ヲ上程シ、町田忠治氏ノ説明アリ。近衛首相ヨリ之ニ対スル政府ノ所信ヲ披瀝シテ満場一致ヲ以テ可決ス。四時帰宿」。

1月23日は、地元から陳情団が上京し、共に国鉄宇和島線部分運転の陳情等を行っています。「卯之町、宇和島、吉野生間ノ鉄道部分運転要望ニ就キ、地方ヨリ陳情委員来京。本日午前十時ニ吾旅宿龍名館へ集合ノ筈ナルガ、予定ノ如ク宇和島ノ菊池商工会議所会頭、牧野市会議員、旭村ノ桂県議、岩本泉村長、河野吉田町長、田並宇和町長、本田前代議士孰レモ来着。此外ニ村上代議士参加シ打合ノ上、一同十一時鉄道省へ赴キ、予及村上君ノ紹介ニヨリ、各要路ニ面接シ、地元ノ熱望ヲ陳述ス。次官、建設局長、計画課長、石田線路課技師、運輸局長、小西運転第二課長へ夫々事情ヲ告ゲタル結果、或程度迄当局ノ意向モ判リ、大体有望ナルガ如シ。午後一時一同食堂ニテ昼食ノ上別レ、予ト菊池伝次郎君トハ商工省へ行キテ、管理局総務課長石田氏及ビ谷本属等ニ面会ノ上、商工会議所起債ニ就キテ諒解ヲ得タル」。

1月24日も、鉄道部分運転の陳情、予算委員会の傍聴、代議士会への出席等をし、夜は伊達侯爵ロンドンより帰朝の歓迎会に出席しています。

1月25日は、赤字公債委員会<sup>7)</sup>に出席し、また、予算委員会を傍聴等し、夜は中国・四国の代議士の懇親会に出席しています。「十一時前衆議院ニ登院ス。赤字公債ノ委員会ニ出席シ、又予算委員会ニ入りテ川崎克氏ノ翼賛会問題質問ヲ傍聴シ、午後〇時半院内蚕糸業関係議員懇談会ニ出席ノ上、二時過帰宿ス。

7) 赤字公債委員会は正確には「昭和十六年度一般会計歳出ノ財源ニ充ツル為公債発行ニ関スル法律案外一件」委員会です。亀太郎は赤字公債の委員会に所属し、その理事となっています。

四時日本通運会社ノ經理部長田中新氏ヨリ招カレテ、桂君ト共ニ築地ひさご家へ行き、六時過、予ハ更ニ赤坂錦水ニ於ケル四国中国代議士懇親会ニ出席ス。秋田拓相、小川鉄相、俵孫一氏等モ共ナリキ。九時帰ル」。記事中、川崎は旧民政党で、大政翼賛会に反対していました<sup>8)</sup>

1月26日は、日曜日ですが、予算委員会を傍聴し、また夕方には鎌倉の華宵宅を訪問しています。

1月27日は、赤字公債委員会に出席し、予算委員会の傍聴をし、夜は前愛媛県知事持永義夫（厚生省労働局長）による愛媛県選出議員招待の懇親会に出席しています。

1月28日も、本会議への出席や赤字公債委員会に出席しています。

1月29日も、赤字公債委員会に出席等しています。

1月30日は、代議士会、本会議に出席し、また、農林省蚕糸局や製糸業組合連合会を訪れ、生糸の出荷制限(16年2月以降、輸出用生糸は13~15年の85%に制限)について地方製糸家としての要望をしたあと、その日の夜、帰国の途につきます。宇和島市長として予算編成等の仕事のためです。帰宇の途中、亀太郎は神戸で一旦下車し、神栄生糸株式会社を訪れ、商用をなしたり、また、愛媛県庁へ行き、蚕糸課を訪れ、蚕糸業新体制について協議したりし、公私ともに多忙です。そして、宇和島の自宅についたのは2月1日の夜11時半でした。なお、帰りの交通経路は、東京・神戸、三宮・尾道間が国鉄、尾道・今治間は船、今治・松山・八幡浜間は国鉄であり、八幡浜・宇和島間は当初バスの予定でしたが、大雪のため不通で、船で帰っています。

---

8) 川崎克(旧民政党、大政翼賛会に未加入)は1月25日の予算委員会で、大政翼賛会を次のように批判した。大政とは統治大権のことであり、統治大権を翼賛する機関は、憲法上大臣の輔弼と議会の翼賛であり、これ以外にはない、それは、憲法義解の伊藤博文も明確に述べている、大政翼賛は憲法上の機関である帝国議会を通じて十分できる、それに対し、大政翼賛会は法律上の根拠もなく、政府の外に政府を作るものであり、「憲法ノ精神ニ反スル」と主張した。また、大政翼賛会が3500万円もの予算を要求し、贅沢は敵だと言いながら、日本一贅沢な建物(東京会館)を使用し、高給をとっている、大政翼賛会の犠牲の精神からいえば、無報酬でよい、衆議院、貴族院の経費(420万円)に比べて「大政翼賛会ノ経費ノ何ゾ大ナル、驚カザルヲ得マセヌ、物差ガ違フ、常識デナイ」と批判した(『第七十六回帝国議会衆議院予算委員会議録』昭和16年1月25日)。

2月3日以降、亀太郎は宇和島市長として、16年度の市予算案の検討・査定その他の仕事をしています。例えば、2月4日「午前八時ヨリ市ノ宮田庶務課長ヲ吾宅へ招キテ、予ガ上京中課長ノ手ニテ編成シタル十六年度予算ニ就テ検討シ、片岡市立病院庶務課長ヲモ招キテ折衝ス。午后四時、薬師神君ヲ訪ヒ、国松議長モ来リテ共ニ助役問題等ヲ協議…」、2月5日「朝、来客ニ接シ、又鉄道工事所ノ阪本技師及ビ菊池商工会頭ノ来訪ヲ受ケテ、卯之町・近永間部分運転開始ニ対スル準備上打合ヲナス。一面宮田庶務課長ヲ招キテ昨日ニ引続キ予算ノ査定ヲ行フ」、2月6日「午前八時ヨリ午後七時迄、宮田庶務課長ト共ニ予算ノ査定ヲ続ケ、漸ク歳出經常部ヲ了ル。夜、北村へ行キテ瘍物ノ処置ヲ受ケタリ」、2月7日「宮田庶務課長ヲ朝来宅へ招キテ、歳出臨時部及ビ特別会計予算ノ一部ヲ査定…」、2月8日「午前業用ヲナシ、又宮田課長及ビ大塚税務課長ヲ招致シテ歳入ヲ査定シ、午后三時ニ至リテ市役所ニ出務。市ト来村ト共同管理ノ屠場組合会ヲ開キテ、十六年度予算ヲ決議セシメ、四時半ヨリ更ニ片岡市立病院庶務課長ヲ招キ、宮田課長ト共ニ病院ノ特別会計予算ヲ調査シ、八時ヲ以テ予算全部ノ市長査定ヲ終了ス。近日宮田君県庁へ持参シテ査閲ヲ受クル筈ナリ」等々。多忙です。なお、助役は川添九吉が前年12月30日に退任したあと、未だ決まっていません。

2月10日に再び第76議会出席のため、上京の途につき、松山で一泊し、11日午前7時12分松山を出て、翌12日の朝東京に到着しています。

2月13日は、午前は建議委員会に出席し(亀太郎は建議委員会の常任委員です)、建議委員会に出された婦人団体の統合案(愛国婦人会、国防婦人会、大日本連合婦人会の3団体)に対し、亀太郎は地方で婦人団体が3つに分かれていて、対立、相剋が生じており、時局柄好ましくないとし、統合に賛成意見を述べています<sup>9)</sup>。また、午後は本会議に出席したり、蚕糸業統制委員会<sup>10)</sup>を傍聴するなどし、夜は丁丑会の懇親会に出席しています。

9) 『第七十六回帝国議会衆議院、建議委員会議録第2回』、2月13日。



2月14日、赤字公債の委員会に出席し、また、予算委員会、蚕糸業統制委員会の傍聴等をしています。

2月15日、赤字公債の委員会、本会議等に出席し、夜は四国選出議員の懇親会に行っています。

2月16日は日曜日で、元政友会正統派(久原派)の会合に参加し、後、伊豆伊東に吉田町出身の実業家法華津孝治<sup>11)</sup>を訪問するなどしています。

2月17日、赤字公債の委員会に出席し、亀太郎は臨時利得税に対し、毎年儲けている産業には適当な税であるが、製糸業のような利益と損失の激しい産業には問題があり、産業の発達を阻害する憂いがあると述べ、再考を求め、また、金の強制買い上げについて、余り零細なところまでやるのは考えものなどと発言しています<sup>12)</sup>夜は久原房之助主催の宴会に出席しています。「朝、書類ヲ調べ丸田へ行き、正午過登院。午後一時、赤字公債ノ委員会ニ出席シ、臨時利得税ノ産業発達ニ及ボス影響及ビ金集中ノ方針ニ関スル二件ニ就テ大蔵大臣ニ質問シ、河田蔵相ノ答弁アリ。目下ノ所、金強制買上ハ行ハザル方針ノ由ナリ。四時退出。五時半芝紅葉館ニ於ケル久原前總裁主催ノ宴会ニ出席ス。翼賛会問題等ニ就キ旧正統派ノ協議アリテ後、酒席ニ移リ、八時過帰宿シタリ」。

2月18日は本会議、蚕糸業統制委員会等に出席し、夜は山下亀三郎主催の愛

10) 蚕糸業統制委員会に、「蚕糸業統制法案」が提出されています(2月7日)。同案は、日独伊三国同盟成立(15年9月)により日米関係が悪化し、アメリカ向けの生糸輸出が中断することを予想し、その対策として立案したもので、政府が蚕糸の生産計画を定め、各団体に数量を通告し、各団体は組合員に割当を行い、それに応じて蚕糸統制会社から原料の配給を受け、生産を行い、生産された蚕糸はことごとく蚕糸統制株式会社が買い入れ、また売り渡しを行うという法案でした(ただし、輸出生糸に関しては例外で製糸家の自由販売が容認されています)。そして、この法案による製糸家への原料繭の配給・割当は、設備釜数300釜以上の大きな製糸家に対してであり、その結果、300釜以下の中小の製糸業は廃業するか、生糸の共同施設組合を結成するかを選択を迫られることになり、製糸家亀太郎にとって、死活に係わる極めて関心の高い法律でした。なお、この法案は衆議院、貴族院で可決され、3月13日に公布しています(4月19日に一部施行され、5月29日に全面施行)。以後、蚕糸業の統制強化・蚕業新体制が本格的に進行します(『農林行政史 第三巻』1310~1328頁。『朝日経済年史—昭和十六年版—』278~279頁)。

11) 文久元年(1861)、北宇和郡吉田町に生まれ、貿易商社の森村組に入り、「南亜公司」(南洋ゴム栽培会社)の社長を勤めた(『愛媛県史 人物』)。

12) 『第七十六回帝国議会衆議院、昭和十六年度一般会計歳出ノ財源ニ充ツル為公債発行ニ関スル法律案外一件委員会議録 第十五回』昭和16年2月17日。

媛県出身者招待会に出席しています。

2月19日は、蚕糸業統制委員会に出席し、委員外であるが、特に許されて発言しています。亀太郎は、昨年七・七禁令で織物業が打撃を受け、それにより、織物に原料を提供している製糸業、特に地方の中小製糸業が大打撃を受けていると述べ、さらに今回の生糸の出荷制限によって地方の製糸家が苦痛を嘗めることになる、というのは、昨年農林省は全国の製糸家に、外貨獲得の立場から、命令的に輸出用生糸を製造させた—内地向けの方が糸価が良かったの—、地方の中小製糸家はこの国策に順応して輸出生糸を挽いた、ところが、今回の出荷制限では、昨年の輸出高の8割5分とっていたのに、そうでなく、何の根拠もない過去3ヵ年の実績の8割5分とは理解出来ない、せめて昨年政府の命令に従い犠牲を払ったものに対し、過去3年の8割5分に届かぬ者にかぎって、昨年の8割5分までの出荷を認めるぐらいの親切味を出せ、と発言しています。それに対し、吉田清二農林省蚕局長は理屈はそうだが、出荷制限を緩和すると、市場に悪影響を及ぼすとして、亀太郎の提案を退けています。<sup>13)</sup>

「朝、宮田庶務課長松山県庁トノ予算折衝ノ結果ヲ齎シテ来京、又宇和島ヨリ西山正男君上京シ来タリ、同君ハ龍名館ヘ止宿セシムルコト、ス。三人ニテ朝食ノ上、当面ノ用事ヲ弁ジテ、予ハ十一時過丸田病院ヘ行キテ後、午后一時前登院シ、直チニ蚕糸業統制法案ノ委員会ニ出席ス。委員外ナレドモ、特ニ質問ヲ許サレテ中小製糸業者関係ノ事項ヲ数件質疑シ、吉田蚕糸局長ノ答弁アリ。五時迄居リテ宿ニ帰り、六時ヨリ宮田、西山両君ヲ伴ヒテ東宝劇場ノ少女歌劇ヲ見物シ、九時半帰りテ後、十一時迄宮田君ト共ニ市予算ノ再調査ヲナシタリ」。

2月20日は、上京してきた西山正男(高島製糸場の男工)を東京見物に案内し、また衆議院を見せ、後、亀太郎は議員総会、本会議等に出席し、さらに、市の予算編成替も行っています。

2月21日も西山正男を東京見物に案内し、また、市の予算編成の仕事をし、

13) 『第七十六回帝国議会衆議院蚕糸業統制法案委員会議録 第八回』昭和16年2月19日。

夜は寄席に行っています。

2月22日は、全国製糸業組合の役職員会、代議士会、予算委員会、本会議等多忙です。予算委員会ならびに本会議で大政翼賛会への批判が出され、また、大政翼賛会への経費補助が問題となり、川崎克らが減額修正を出しましたが、否決されています<sup>14)</sup>「午前十時ヨリ蚕糸会館ニ於ケル全国製糸業組合联合会ノ役職員会ヘ行キ、大久保県組合主事ト共ニ出席シテ、繭糸管理統制施設及ビ製糸業整備施設（減廃釜補償）ニ関スル手續事務ノ打合ニ与ル。予ハ正午一旦登院シテ代議士会等ニ出席シ、又製糸聯ニ引返シ、両三度議会トノ間ヲ出入シテ、午後三時ヨリハ議院ニアリ。予算委員会ハ翼賛会経費補助ノ審査ニテ、両三日来内部工作続キシガ、結局一部意見不一致ノ儘本会議ニ上程サル、コト、ナリ、七時過本会議ヲ再開シ、昭和十五、十六年度追加予算ヲ附議ス。川崎克氏ノ大政翼賛会補助減額ノ修正案ニ就テノ理由説明ハ、満堂ヲ傾聴セシメシガ、採決ノ結果ハ三百余名ニ対スル五十余名ノ少数ニテ破レ、八百万円ノ翼賛会補助ヲ含ム追加予算ハ政府案ノ通り衆議院ヲ通過ス。八時五十五分、散会ノ上帰宿シタリ」。

2月23日は日曜日で、西山と東京見物をしたり、旧政友会代議士の囲碁会に出席したりし、夜は砂田重政（旧政友会幹事長、愛媛県選出衆議院議員）招待の宴会に参加しています。

2月24日は、午前、赤字公債委員会に出席しています。午後は囲碁会に行っています。

2月25日は建議委員会、本会議に出席し、また農林省を訪れるなどしています。また、この日の夜、前稿で述べましたが、高島製糸場を郡是製糸に売却する話がなされています。

---

14) 大政翼賛会の性格について批判をうけた政府は、2月8日の予算委員会において、大政翼賛会は政事結社ではなく、公事結社であり、政治活動をしてはならないと言明し、23日の本会議でも確認されたが、それでも、川崎克らは公事結社というが、国策協力という政治活動をしている、憲法違反である、政府の外に政府を作るものである、幕府的存在であるなどと批判し、経費補助削減の修正案を本会議に提案したが、修正案は54名で少数の為否決された（『第七十六回帝国議会衆議院議事速記録』昭和16年2月22日）。

2月26日も建議委員会に出席し、また四国木材業者の陳情を農林省に取り次ぐなどしています。また、郡是への売却話もしています。

2月27日は地元から来た国用生糸検査所設置の陳情を農林省に取り次ぐなどし、夜は中四国代議士の宴会に出席等しています。「十時蚕糸会館へ行キテ、県ヨリ上京ノ人ニ会ヒ、十一時登院シテ農林省政府委員室ニテ交渉ノ上、正午吉田蚕糸局長ヲ院内特別面会室ニ招キ、相田県会議長、宮田養蚕業組合長、新谷県議、池下君、粟飯原技師等上京ノ一行ヨリ国用生糸検査所設置要望ノ陳情ヲナサシム。次デ井野農林次官ヲモ乞ヒテ此室へ来リ、同様陳情ヲ聴カシメ、更ニ県選出各代議士ニモ会談ノ便ヲ与ヘテ後、后一時半、予ハ本会議ニ出席シ、二時過退出帰宿ス…六時虎之門曙荘ニ於ケル愛媛県上京委員ノ夕餐会ニ招カレ行キ、七時紅葉館ニ於ケル秋田、小川両大臣ノ中国四国選出代議士招待会ニモ出席シテ、九時宿ニ帰レリ」。

2月28日は本会議に出席等しています。

3月1日は、高島製糸場売却のため郡是製糸の関係者や波多野林一社長と会談したり、本会議へ出席したり、鉄道省へ行き、南予の国鉄部分運転の見込みの情報を得ています。

3月2日、議会一時休会のため、帰国の途につきます。帰国の途中神戸に下車し、神栄生糸株式会社を訪れ、生糸の販売をしたり、松山でも県庁を訪れ、蚕糸課等を訪れ、生糸検査所設置の件等の用務をし、4日の夜、宇和島に帰っています。

3月5日は市役所に登庁し、市長の仕事をこなし、また、高島製糸場売却の話もしています。「朝来訪客ニ接シ、当面ノ業務用ヲ処理シテ後、午前十一時過市役所ニ登庁ス。先ヅ藤井収入役ヨリ上京不在中ノ事務報告ヲ受ケ、又新聞社員ニ談話シ、国松議長トモ会見シテ市会招集日等ヲ決定シタル上、各課長ヲ会シテ予算編成ノ経過ト決定ノ内容ヲ説明内示シ、其他当面ノ市務ヲ決裁シテ五時半退庁ス。帰宅後モ二、三ノ来訪者アリ。且工場関係ノ用務ヲ夫々係員ニ指図シ、更ニ荒川省三郎君、山本清之助君ヲモ接見シテ打合ヲナシ、十一時半ニ

至ル。明朝松山行ノ用意ヲ整ヘテ、十二時就寝ス」。

3月7日、高島製糸場売却の件で京都の綾部に行き、翌8日郡是製糸と交渉をしています。ただ、この時は交渉が成立せず、9日帰宇しています。

3月12日、宇和島市会が開催されました。予算市会です。亀太郎は、16年度の宇和島市予算案について説明しています。「午前十時登庁ス。本日ハ予算市会ノ招集日ナレバ、各議員参集シ、議員控室ハ新体制ニヨリ従来ノ政民両派別室ノ習慣ヲ解消シテ全員一控室トナル。追テ議席モ政党別ヲ廃スル筈ナリ。十一時国松議長開議。予、市長トシテ昭和十六年度一般会計及ビ水道、病院等ノ特別会計ニ就キ、予算編成ノ方針ト内容ノ大綱ヲ説明シ、正午前散会。明日ヨリ四日間予算審議ノ為メ休会シ、十七日再会ノコト、ナル。尚午後一時ヨリ蔦屋旅館ニ全議員ヲ会シテ、予算款項目ニ亙リテ、予及ビ宮田庶務課長ヨリ説明及質議ニ応ヘ四時迄ニ大体終了ス」。

3月17日に予算市会が再開され、審議がなされています。「午前九時登庁。病院及ビ財産処分委員会ヲ開キ、引続キ十時半ヨリ予算市会ヲ開会ス。議席モ本日ヨリ政党別ヲ廃シテ翼賛市会ノ形体ヲ成シ、予算案ノ第一読会ニ於テ薬師神議員其他ヨリ市政各般ニ亙ル質問アリ。予、市長トシテ専ラ之ニ答辯シ、午後四時半迄質問、応答ヲ継続シテ散会ス。五時市立病院敷地内ノ不用建物売却ニ就テ、旧裁判所横丁代書人住居者ノ代表岡田君ト会見シテ立退方ヲ解決シ、六時退庁」。

翌3月18日に予算案が議決されています。非常時下、政党も解散し、一瀉千里に予算が決まりました。議決後、亀太郎ら理事者側は市会議員を招待し、慰労会をしています。慣例のようです。また、この日は兵士を多数戦場に送り、別辞を述べるなどしています。「十時登庁。市会ニ出席シ、主トシテ質問ニ応ヘ説明ニ当ル。午前中ニ第一読会ヲ終リ、午後第二読会ニ移リテ、各案一瀉千里ニ可決シ、第三読会ヲ省略シテ三時半迄ニ議案全部ヲ議決ス。閉会后、五時樺崎へ出デ、入営兵士多数ノ出発ヲ見送り、市長トシテ別辞ヲ述ブ。六時市会議員招待慰労会ヲ築地老松ニ開キ、主催者側ハ予ノ外収入役、各課長等十余名

出席。予、挨拶ヲ述べ、国松議長答辞ス」。

3月23日、第76議会の閉院式に出席のため、三度目の上京の途につき、25日の朝東京に到着し、代議士会、本会議に出席しています。この日は第76議会の最終日です。夜、浅草、銀座を散歩しています。「午前八時四十五分東京着、呉服橋龍名館ニ投宿ス。十時衆議院ニ登院シ、代議士会ニ出デ、午後一時開会ノ本会議ニ出席ス。決算承認、建議請願ノ諸案ヲ可決シテ、二時二十五分小山議長閉会ヲ宣告シ、第七十六帝国議会全ク終了ス。帰宿後、白木屋及ビ泰東書道院ニテ買物シ、夜、浅草、銀座ヲ散歩シテ九時半宿ニ帰ル」。

3月26日は議会の閉院式に出席し、また、近衛首相による議員招待の午餐会に出席し、夜は東宝で映画を観ています。「午前十時登院。歳費ヲ受取り、十一時貴族院ニ於テ執行ノ帝国議会閉院式ニ参列ス。近衛総理大臣ノ勅語捧読アリテ式ヲ了へ、正午、永田町首相官邸ニ於ケル首相ノ議員招待午餐会ニ出席ス。…夜、東宝四階劇場ヲ観ル」。

3月27日は、議員一同と共に天皇に拝謁しています。「午前十一時過、宮城坂下門ヨリ参内、東御車寄ニテ名刺ヲ呈シ、議員一同ト共ニ東溜リノ間ニテ待ツコト少時、程ナク正殿ニ導カレ、近衛首相以下ノ各大臣及ビ貴衆両院議員ト共ニ、正午拝謁ヲ賜ハル。則、陛下大元帥ノ御正服ニテ出御アリ。一同最敬礼ス。了ッテ豊明殿ニ於ケル賜饌ニ列シ、尚例年ノ加ク御紋章入ノ御菓子、御蓑ヲ頂戴シテ、午後一時退出シタリ」。

3月28日の夜、帰国の途についています。そして、帰国の途中神戸に立ち寄り、郡是製糸の石田一郎理事と会談し、そこで高島製糸工場を郡是に売却する話を纏めています（この点はすでに前稿で述べており、省略します）。

4月1日以降再び、市長としての仕事をしています。例えば、「午前七時半、兵ノ出発ヲ内港ニ見送り、八時和霊神苑ニ於ケル在郷軍人会ノ時艱克服大会ニ臨席シ祝辞ヲ述ブ。分列式後、市中行進ニ移リ、六十二部隊ヨリ来宇ノ矢野大尉、赤松聯合分会長等ノ将校ト共ニ、騎馬ニテ行キ三社ヲ参拝シテ、十時会場ニ還ル。予ト警察署長ノミハ兵馬ノ轡ヲ採リタリ。引続キ南予時事主催ノ武道

大会アリ。午後一時ヨリ築地埋立地ニ於ケル軍主催ノ焼夷弾実演ニ参列シ、市長トシテ挨拶ヲナス。出張ノ将校ヨリ説明アリテ後、屋外及ビ模擬家屋ニテ発射シ、火焰燃焼ノ実況ヲ看サシム。五時半、入営兵二十余名ノ出発ヲ樺崎埠頭ニ見送り、六時ヨリ山本友一君ト老松へ寄りテ碁ヲ打チタリ」(4月3日)、「来訪者ニ接シ、十一時登庁ス。午後一時、市及ビ市養蚕業組合主催ノ蚕糸祭ヲ議事堂ニ開キ、参列式辞ヲ朗読ス。三時過鳶屋ニ於ケル米穀小売商組合ノ共同販売研究ノ会合ニ出席シ、意見ヲ述ブ。夜、蚕糸祭ノ小宴ニ老松へ行き、又あづまへ寄りテ九時半帰宅ス」(4月5日)等。

4月6日から山口県に出張し、7日宇部市で開かれる中国四国市長会議に参加しています。4月8日には、山口市にある鉄道省山口工事事務所や広島市にある広島鉄道局を訪れ、国鉄宇和島線の部分開通の打ち合わせ等を行っています。

4月初め、近衛内閣は議会での批判を受け大政翼賛会を改組し、内務省主導下の行政補助機関にしています。(注3, 8参照)。

4月14日に宇和島市で大政翼賛会の支部が結成され、亀太郎が支部長に就任しています。「十時登庁。…十一時ヨリ大政翼賛会市支部ノ結成式ニ支部長トシテ出席ス。県支部ヨリ堀本、上岡ノ諸氏列席。宣言等ノ後、懇談ニ移リ、午后四時ニ及ブ。予ハ二時半ヨリ中学校々庭ニ於ケル宇和島青少年団ノ結成式ニ参列シ、団長トシテ式辞ヲ朗読シ、閲兵及ビ分列ノ受礼ヲナス」。

4月15日には、蚕糸業統制法の施行により、宇和島の製糸家は共同施設組合を結成することを余儀なくされ、宇和島生糸共同施設組合の結成がなされています。そして、その組合長に亀太郎が就任しています。

4月16日以降も市長としての仕事を行っています。「十時登庁。市参事会ヲ開キ、又十一時赤松勲君ノ寓ヲ訪ネテ後、復市役所へ帰り、吏員ノ少異動及ビ各課長以下一般吏員ノ増給ニ就キ、宮田庶務課長へ指図シテ五時退出ス」(4月19日)、「午前九時ヨリ自動車三台ニテ、旭村牛之川ノ貯水池候補地視察ニ赴ク。一行ハ予ノ外金澤水道技師、松下水道課長、宮田庶務課長、市議及ビ公民ノ水道委員等十数名ナリ。いでん谷ノ溪流及ビ牛ノ川部落ヲ視タレドモ共ニ適當ナ

ラズ。柿原水源地へ返り、新計量ノ堰堤候補地ヲ見セテ、正午昼飯ヲ共ニシタル上解散ス」(4月20日)、「午前八時半登庁。市吏員ヲ集メテ増給ノ辞令ヲ渡シ、又吉良、毛利等主任級ノ新採用者へ辞令ヲ交附ス。十時財産処分委員会ヲ開キ、其後村山ノ為メニ警察署へ行キナドス。午後モ業用及ビ市務ヲナシ、四時ヨリ新聞社ノ井上雄馬君、小泉源吉君トあづまニ会食シ、山下氏、伊達侯等近ク帰郷ニ就キ歓迎方法ノ打合ヲナシタリ」(4月21日)、「正午登庁ス。午後三時ヨリ和霊神社へ行キテ、陸路来宇ノ県総務部長阿部氏一行ヲ迎へテ市中ヲ案内シ、市役所ニテ市勢ノ大体ニ就キ説明ヲナス。警察、宇和支庁ヲ経テ、蔦屋ニ入り休憩。六時ヨリあづまへ招待シテ夕食ヲ饗シタリ」(4月22日)、「午前八時半登庁シ、九時ヨリ阿部総務部長ヲ案内シテ、港湾、臨港道路ノ視察ヲ受ケ、後、水産試験場、中学校ノ視察ヲナシテ、十時過ヨリ共ニ自動車ニテ岩松町へ行ク。同地岩松川改修起工式ニ参列シ、予、来賓総代トシテ玉串奉奠ヲナシ、川原ニテ祝宴アリ。午後三時発署長ト警察自動車ニ同乗シテ宇和島ニ帰レリ」(4月23日)、「十一時登庁。午後一時、家政女学校へ行キテ、御荘ヨリ帰来ノ総務部長一行ト合シ、市民共済会工場、愛育園等ノ視察ヲ受ケテ後、三時ヨリ和霊土俵ニ於ケル闘牛ヲ見物ス。又七時ヨリ総務部長、支庁長、警察署長等ト共ニ共楽座ノ源之丞一座ノ見物ニ行ク。四十余年目ニ操人形芝居ヲ観テ十時帰宅ス」(4月24日)、「午前九時半登庁。十時議事堂ニ於ケル勲章伝達式ニ臨ミ、十一時宇和島運輸会社ニ行キテ堀部社長ト会見シ、新港湾設備ト会社ノ利用方ニ就キ、懇談ノ上、今後市ト会社ト協力シテ進ムコト、ス。正午警察署ヘモ行キ、午後一時ヨリ内務省会計課ノ江口事務官一行ヲ樺崎埠頭ニ迎へ、小舟ニ乗リテ新岸壁及ビ内港ヲ海上ヨリ視察ヲ受ケ、後、市役所ニ於テ港湾計画及ビ一般市政ノ説明ヲナス。三時、一行ハ高知県ヘ向ヒ出発。予ハ中央国民学校ニ於ケル宇和島軍友会ノ組織編成替結成式ニ臨席シテ、祝辞ヲ述べ、五時其宴会ニ和霊神社参籠所ニ出席ス」(5月9日)、「午前九時登庁。港湾委員会ヲ開キ、引続キ都市計画委員会ヲ開キテ、駅前広場ノ計画ヲ定ム。午後一時、市常会ヲ開キテ町内会振興ノ件其他ヲ議シ…」(5月10日)等々。



5月16日、市会が開催され、追加予算を決めています。また、お国入りした伊達侯爵を訪れ、また、市主催の伊達侯爵招待会を開くなどしています。

5月20日から5日間徴兵検査が行われ、亀太郎も検査に当たっています。

6月は高島製糸場の最後の月であり、製糸業廃業関係の記述が続いています。

7月2日に、念願の国鉄宇和島線の部分運転が行われました。日記にその開通式の祝賀会の様子が詳しく書かれています。「国鉄宇和島・卯之町間及ビ宇和島・吉野生間ノ部分運転本日ヨリ開始セラレ、開通式挙行ノ当日ナルヲ以テ、午前九時礼装シテ出庁シ、蔦屋旅館ニ佐々木長治氏、其他ノ来賓ヲ訪問シテ後、式場タル天赦園ニ趣ク。芝生ノ広場ニ祭壇舞台及ビ千二百人分ノ食卓、椅子ヲ用意シ、鉄道部員及ビ市役所吏員、接伴ニ当リテ、定刻ノ正十一時開式。神事アリテ開通式ニ移リ、小川鉄道大臣代理ノ本省線路課長、県知事、貴衆両院議員代表其他ノ祝辞アリ。引続キ祝賀会ヲ開キ、予、国鉄期成同盟会長トシテ、本田真喜雄、故今西、山村、清家、井谷諸氏ヲ表彰ノ感謝状ヲ贈リテ其功績ヲ頌へ、更ニ宇和島鉄道開通祝賀協賛会長トシテ、千余名ノ会衆へ挨拶ヲナシ、開宴。瓶酒、折詰ヲ饗シ、又鉄道省寄贈ノ絵葉書、宇和島団扇一組、蜜饅頭等ノ土産物ヲ贈呈シ、北陽・築地両検番藝妓ノ舞踊アリ。炎天下ナガラ極メテ盛会裏ニ午後二時閉会ヲ告グ。市中ハ協賛会後援ノ素人相撲、展覧会、映画等アリ。商店街ハ装飾ヲ施シ、駅前ニハ大緑門ヲ設クル等、祝賀光景ニ充チ、沿線各地ヨリノ来集旅客ハ平素ノ十倍ニ達シタリ。夕六時ヨリあづま楼ニ於テ、遠来ノ貴賓、市議、関係者百余名ヲ招待シテ慰労ノ宴会ヲ催シ、予ノ挨拶、中原工事々務所長ノ謝辞アリ。是亦盛会ニシテ、九時半散会、帰宅シタリ」。

7月2日、御前会議が開かれました。それは、6月22日の独ソ開戦に対し日本はどう対応するかが議題であり「北進か南進か」、そこで、「情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱」を決定しています。要綱は、南進について、「南方進出ノ態勢ヲ強化ス、帝国ハ本号目的達成ノ為メ対英米戦ヲ辞セス」とし、また、北進については、「密カニ対ソ武力的準備ヲ整へ…独ソ戦争ノ推移、帝国ノ為ニ有利ニ進展セハ武力ヲ行使シテ北方問題ヲ解決シ北辺ノ安定ヲ確保ス」というもので、

武力南進と武力北進の双方を決めています<sup>15)</sup> ただし、なお日米交渉も続けます。

この戦争戦線拡大に伴い、7月には、応招軍人の出発をよく見送っています。「午後一時、兵ノ出発ヲ樺崎ニ見送りテ二時帰庁シ、三時退庁。六時兵事課長、松山ヨリ帰り兵事々務急ニ多忙ニ就キ、又登庁ス」(7月11日)、「午前十時登庁ス。多数ノ応召軍人ニ別辞ヲ告ゲ、又今回再招集ニ接シタル社会課衛生主任吉良義満君ヲ大工町ノ宅ニ訪フ。…兵ノ出発アレドモ従来ノ如ク埠頭、駅前ニテ盛ニ見送ルコトハ防牒ノ関係上、行ハザルコト、ナレリ」(7月12日)等々。

7月16日、第2次近衛内閣総辞職します。これは、外相の松岡洋右が対ソ即時開戦を強硬に主張し、また、日米交渉に反対であったため、松岡を更迭するため、総辞職したのでした。そして、18日第3次近衛内閣が誕生します(外相には海軍の日米交渉推進派の海軍の豊田貞次郎が就任)。

しかし、近衛内閣は一方で日米交渉をすすめつつ、他方で7月2日の御前会議の決定通り、南方侵略を拡大します(7月28日に南部仏印度進駐)。それに対し、アメリカは、7月26日に在米日本資産を凍結し、8月1日に石油の禁輸の報復措置をとり、日米関係が悪化しています<sup>16)</sup>

日米関係が悪化の道—戦争への道—を辿っていますが、亀太郎は市長の仕事をこなしています。

7月21日には、亀太郎は松山に行き、宇和島港湾改修の増工事を陳情しています。「早起、午前五時発ノ列車ニテ八幡浜ヲ立ち、七時半松山へ着キテ、予ハ城戸屋旅館ニ入ル。九時県庁へ行キテ土木課ヲ訪ヒ、千葉土木課長ニ面会シテ、宇和島港湾改修ノ第一期工事完了ノ現状ノミニテハ、汽船ノ碇繋ニ適セズ。宇和島運輸会社ノ意見ヲ容レテ棧橋ノ附替、護岸ノ補強ノ外、全面的ニ水深加増ノ要アルヲ説キ、課長ノ同意ヲ得、技術方面、手続関係ニ就テハ、同行ノ片山、宮田両課長ヨリ陳述セシメタル結果、既定計画以外ノ増工事費ヲ参拾五万円ト

15) 歴史学研究会編『日本史史料5 現代』106~107頁。升味『前掲書』278頁等。

16) 升味『前掲書』283~285頁。伊藤隆『昭和史をさぐる』378~379頁等。

シ、其百分ノ六十五ヲ県費補助ニ仰グコトニ就キ、予ト千葉課長ト共ニ、手島経済部長ニ面接シテ大体ノ諒解ヲ得テ、正午過土木課ヲ辞ス」。

7月26日には市会の委員会で港湾の増工事を説明しています。「午前九時登庁。港湾、土木、財産処分ノ三委員連合ノ委員会ヲ開キテ、港湾既定計画ニ水深増加、棧橋附替、護岸補強等ノ増工事ヲ要スル事情ヲ説明シ、県トノ交渉ノ現在迄ノ過程ヲ報告シテ大体ノ承知ヲ得、埋立地売却ノ件ヲ諮リテ正午閉会ス」。

さて、宇和島市の助役は、昨年末以来空白のままでしたが—旧民政側で調整がつかなかったためと思われ—、漸く、7月31日に収入役の藤井折平の昇格で民政・政友とも同意しています。そして、8月3日に市会が開催され、藤井が助役に、収入役に大塚周蔵が決まりました。なお、この市会で、宇和島港湾改築事業を提案しましたが、県営論が出て保留となっています。「午前九時登庁、市会ヲ開ク。助役ニ藤井収入役ヲ後任、収入役ニ大塚税務課長ヲ推薦シ、満場一致承認シ、昨年末川添助役辞任以来、八月ニ亘リ欠員中ナリシ市助役モ茲ニ於テ、藤井折平氏ノ就任ヲ見、助役問題解決ス。次デ港湾改築ノ事業案ヲ附議シタルガ、県営論出デ、決セズ。案ノ審議ヲ保留シ、別ニ市長指名ノ臨時委員ヲ設ケテ県へ陳情交渉スルコト、ナレリ。吏員、教員ノ臨時手当等ノ追加予算案其他ヲ可決シテ、午後二時閉会ス」。

また、この日(8月3日)に、近江帆布株式会社<sup>17)</sup>の宇和島工場<sup>17)</sup>の突然の工場閉鎖が持ち上がり、亀太郎は市長として、8月4日、近江帆布に対し、操業継続を要望しています。「十時登庁。近江帆布工場ヨリ阿久根工場長、本社ノ島井氏ト共ニ来訪シテ、原料難ノ為メ、宇和島工場閉鎖ニ決定ノ旨申出アリ。当市トシテハ之ヲ遺憾トシ、操業継続ヲ切望スルト共ニ、当初ノ契約ニ基ク賠償

17) 近江帆布株式会社(滋賀県八幡町に本社)は昭和9年8月宇和島市と工場設置の契約を締結し、日振新田にて工場を建設し、11年末に操業を開始していた。工場の規模は敷地5万2000坪、工場建坪1万0080坪、紡機6万0480錘、職工950名という大工場であった。しかし、原料綿花の輸入途絶により本年(16年)8月操業停止を余儀なくされた(『宇和島市誌』558~560頁)。

金要求ノ場合アルコトヲ告ゲ、島井氏モ善処ヲ約ス。正午商工会議所ヨリモ三原副会頭、兵頭理事等数名此件ニ就キ来庁。市ト響応シテ本社へ継続作業ヲ要請スルコト、ス」。

しかし、近江帆布は、8月15日に操業停止、9月26日から休業となり、ついに再開されず、紡績機械はとりはずされ、大阪に送られ建物だけが残りました<sup>18)</sup>

8月11日に、亀太郎は、宇和島港湾改修事業の県営化を陳情するため、上松します。「豫テノ打合ニヨリ、宇和島ヨリ来着ノ薬師神県議、国松、二宮ノ市会正副議長、牧野、吉原、山本、松井ノ市議ト城戸屋ニテ会合シ、打合ノ上、午前九時半県庁へ行キテ千葉土木課長ニ面会シ、一同ヨリ陳情シテ港湾改築延長計画ノ県営ヲ要望シ、県モ再検討ニ同意ス。其結果、午後一時半ヨリ中村知事ニ会ヒテ、同様要請ヲ重ネ、県営ニ対スル国費補助ヲ運動スルト共ニ、一面当面緊急処置トシテ最小限度ノ浚渫区域ハ市営、県費補助ノ形式ヲ以テ考慮スルコトヲ約サシム。三時半陳情委員ト別レテ、予ノミ蚕糸課へ寄り、課長及ビ松原技師ト談ズ」(8月12日)。

その後も市長としての仕事をこなしています。情勢悪化で、戦争動員関係の仕事や港湾関係の仕事が多いです。「本日ヨリ三日間陸軍ノ簡閲点呼執行セラル、ニ就キ、午前七時半、点呼場タル中央国民学校へ赴キ、市長トシテ検閲ヲ受ケ、又執行官ト共ニ査閲ヲナス。視察官水原少将臨席、執行官松山聯隊区司令官小池安正大佐、補佐官矢野中尉、佐伯曹長等ニヨリテ行ハレ、午後一時終了。幹部ト昼食ヲ共ニシテ退出ス。…五時過、水原少将以下ノ歓迎夕餐会ニ老松ニ出席シ、七時半帰宅シタリ」(8月17日)、「本日モ午前七時半、点呼場ニ参会シ、十時ヨリ市長ノ任務ハ藤井助役ニ代ラシメテ市役所ニ出勤ス。財産処分委員会ヲ開キナドシテ、午後三時退庁」(8月18日)、「午前五時三十分開始

18) その後近江帆布は天満紡績と合併し、朝日紡績株式会社となり、宇和島工場は休業のまま敷島紡績に引き継がれ、海軍航空隊予科練習部隊に接收され、戦災を受け、敗戦を迎えています(『宇和島市誌』560~561頁)。

ノ青少年団暁天総動員ニ商業学校ニ参列ス。県ヨリ初巡視ニ来宇中ノ松野学務部長臨席，会衆ノ青少年男女参千余名ニシテ，予，团长トシテ式辞ヲ陳ベ分列式ヲ受礼ス。一旦帰宅ノ上，九時登庁シテ市会ヲ開キ，前回保留ノ港湾計画延長案ヲ可決ス。十一時閉会。午后二時学務部長ノ来庁ニ接シ，四時帰宅。六時部長ノ歓迎晚餐会ニあづまニ出席ス」(8月29日)

8月31日に翼賛議員同盟の創立総会に出席するために上京の途につきます。翼賛議員同盟は，昭和15年に政党を解散した旧政党人達が結成していた衆議院議員倶楽部(昭和15年12月20日尾崎行雄ら7名を除いた全員で結成)を解消して，あらたに結成した議員グループです。「午前十時，帝国ホテルニ於ケル翼賛議員同盟ノ創立総会ニ出席ス。世話人席ニテ少憩，最近ノ情勢ヲ聴キ，程ナク階上大広間へ移リテ開会。中井君司会シ，前田米蔵氏ノ経過報告アリテ，増田義一氏ヲ議長ニ推シ議事ヲ進ム。此団体ニ参加ノ代議士ハ旧政友，民政ノ大部分，社大及少会派ノ一部ニシテ，三百三十四名ニ達シ，宣言及ビ指標ヲ決議シ正午閉会。一同大食堂ニテ昼餐ヲ共ニシテ，午後一時散会ス(9月2日)」。そして，翌3日帰途に就いています。

さて，日米関係は悪化の道を辿っています。日本軍の南部仏印の侵略は予想以上に強烈でした。米国は強烈に反発し，対日経済制裁を行い，それに対し，日本側が猛反発し，「じり貧」を恐れる軍部は早期開戦論に向かっています。

9月6日，御前会議が開かれ，そこで，「帝国国策遂行要領」が決められています。要領は，10月上旬までに日米交渉が纏まらなければ，対米英蘭の戦争をするという，事実上の開戦決定でした<sup>19)</sup>

このような開戦決定がなされている中で一勿論知らされていませんが，亀太郎は市長としての仕事をこなしています。やはり，戦争関係の仕事が多いです。

19) 「帝国国策遂行要領」は「一，帝国ハ自存自衛ヲ全フスル為対米(英蘭)戦争ヲ辞セザル決意ノ下ニ概ネ十月下旬ヲ目途トシテ戦争準備ヲ完整ス。二，帝国ハ右ニ並行シテ米英ニ対シ外交ノ手段ヲ尽シテ帝国ノ要求貫徹ニ努ム。三，前号外交交渉ニ依リ十月上旬頃ニ至ルモ尚我要求ヲ貫徹シ得ザル目途ナキ場合ニ於テハ直チニ対米(英蘭)開戦ヲ決意ス」というものです(歴史学研究会編『日本史史料 5 現代』(岩波書店)，108～109頁。升味『前掲書』290頁等)。

「午前八時二十分、和霊国民学校へ行キテ、特別青年学校生徒査閲ニ参列ス。聯隊区司令官小池安正大佐ニヨリテ教練査閲行ハレ、正午過了ル」(9月15日)、  
「十時半ヨリ登庁シ、午後二時龍華山ニ於ケル国民体力向上修練会ノ開始式ニ臨ミ、祝辞ヲ述ブ」(9月16日)、「午後〇時二十分内港ニ戦病死者英靈ノ出迎ヲナス」(9月17日)、「午前十時出庁。十一時四十分、満州事変十周年記念式ヲ開催シ、式辞ヲ陳ブ」(9月18日)、「壮年団結成準備委員会ヲ開ク」(9月26日)、「十時二十分ヨリ市会ヲ開キ、港湾陸上設備起債ノ件ヲ可決シテ、十一時閉会ス。午後二時海軍志願兵募集ニ関スル会ヲ開キ、県ノ西田社寺兵事課長臨席ス」(9月29日)、「二時半ヨリ警察ノ桑村次席、岡崎経済主任、米穀組合ノ西村理事長ヲ招キ、市ノ産業課長等ト共ニ配給米労働者増配規定ニ就キ、研究打合ヲナス。従来ノ一般配給米一人一合八勺ノ外、重労働者ニ七勺、軽労働者ニ四勺ノ増配給ヲ十月中旬ヨリ実施セントスルナリ」(9月30日)、「午前九時半登庁。十時銃後奉公強化週間ノ挙式ニ臨ミ、勅語ヲ捧読ス」(10月3日)、「公会堂ニ於ケル町内会長等ノ防空訓練打合会ニ臨ミ、引続キ労働者飯米増配ニ就テ、指示スル所アリ。午後一時、勲章伝達式及ビ現役証書、第一、第二、補充兵証書ノ伝達ヲ行ヒ、又女子勤勞報国隊ノ応募者ニ訓示ス。三時、大塚収入役ノ病氣ヲ其宅ニ見舞ヒ、五時過ヨリ税務打合会ノ宴会ニ老松へ行キタリ」(10月9日)等々。

10月12日より、宇和島市で10日間にわたる防空訓練が始まりました。亀太郎は防空本部長です。訓練の様子が詳しい。例えば、10月12日「十時過、本日ヨリ開始ノ防空訓練ノ本部ニ出務ス。予ハ宇和島市防空本部長ニシテ、実務ハ主トシテ兵事課、警防主任等之ニ当リ、別ニ警防団本部ヲ置ク。十一時帰宅ス。町内隣保班ノ詰所ハ吾宅ニ設ケ、西山君班長タリ」、14日「午前九時出庁ス。防空訓練ハ、午後一時市役所ト公会堂間ノ空地ニテ水道課ヲ主トセル消化班ノ演習ヲナサシメ、又全庁員ヲ議事堂ニ集メテ、新ニ組織セル市役所防護団ニ就テ訓示ス。街頭ニテハ袋町浜通市役所角ニ實際ノ焼夷弾ヲ投ジテ、町民一同消火ニ当リ、松山聯隊区司令部ヨリ出張ノ指導官、黒田大尉ノ講評アリ。四時退庁

後、元結掛、富沢町方面ノ訓練情況ヲ視察シテ、五時半帰宅ス」、15日「本日モ、訓練空襲数回アリ。町内緊張ス。午前九時登庁シ、午後庁内ニテモ防空訓練ヲ行フ」、16日「午前九時登庁。午後四時半迄在庁。其間庁内ニモ焼夷弾投下、爆弾、瓦斯弾落下等ノ訓練アリテ、全員活動ス。市中各町内モ現示班ノ指示ニヨリ演習ヲ繰返シ、従来見ザル緊張振りナリ。夕方助役及ビ松野警防団長ト共ニ、市内三ヶ所ノ警防分団及ビ海上分団ヲ巡視シ、慰問督励ノ上、七時半家ニ帰レリ」等々。

宇和島市で防空演習の最中の10月16日、近衛内閣が総辞職しました。外交交渉の打ち切りを主張する東条陸軍大臣と交渉継続しようとする近衛との対立が原因です<sup>20)</sup> 日記に「夜ノニュースニテ、近衛内閣総辞職ヲ聴キ、国際情勢ノ緊迫ヲ感ズルコト切ナリ」とあり、亀太郎も対米戦争必死の緊迫感を実感しています。

そして、10月18日、東条英機内閣が誕生します<sup>21)</sup> その日の日記の記述は「東条内閣成立ノ報アリ」にとどまっています。

その間も宇和島で防空演習が続いています。10月17日「午前八時半登庁。防空本部ニ出務ス。九時昨日ノ打合ニヨリ九島平浦ヨリ迎エノモーター船内港へ着シタレバ、片山土木課長ト共ニ乗りテ出張ス。途中石応へ上陸シテ旧村役場ノ建物ヲ視察シ、又向井市会議員ノ斡旋ニヨリ、同部落防護団ノ防空訓練ヲ行ハシム。現示ニヨリ伝令急ヲ告ゲ、各隣保班ノ婦人隊二百余名、立所ニ集合シテ焼夷弾落下ノ想定ノ下ニ消火訓練ヲナシタルガ、バケツノ手繋ギニテ、家上へ水ヲ掛クル等、動作活発ナリ。了ツテ、予、講評ヲナシ、其労ヲ謝ス。更ニ向井君ヲモ加ヘテ船ニ乗り、海上ヲ平浦ニ渡リ、同部落海岸道路ノ過日ノ暴風雨ニヨル被害情況ヲ視察シテ、午後二時半、市役所ニ帰レリ。三時ヨリ、警察ノ白石署長、桑村次席、牧野警防団長ト共ニ、市中第三分団区域ノ総合訓練ヲ

20) 升味『前掲書』294～304頁。

21) 10月17日に重臣会議が開かれ、木戸幸一内大臣が、陸海軍の一致を図ることと、9月6日の御前会議の再検討をすることを条件に、開戦論者の東条を推薦した。危険な賭であった（升味『前掲書』315～304頁、伊藤隆『昭和史をさぐる』384～387頁等）。

視察シ、六時帰宅シタリ」、10月20日「午前九時過登庁ス。…午後県警察部長高橋一郎氏来庁、三時ヨリ共ニ自動車ニテ市中ニ出デ、署長、警防団長等ヲモ加ヘタル此一行ヲ以テ、各町内会ノ防空訓練状況ヲ詳細ニ視察シ、夜、一同鳶屋ニ於テ晚餐ヲ共ニシタリ」。

10月21日が防空演習最後の日、終了式です。2000名が集まっています。亀太郎は本部長として挨拶をしています。「午前八時登庁ノ上、警察部長、署長、警防団長ト共ニ市中ヲ回りテ、防空訓練最終日ノ猛訓練ヲ視察シ、和霊神苑ニ於ケル訓練終了式ニ臨ム。警防団ヲ始メ、学生報国隊、町内会長、隣保班長等二千名ノ会衆ニシテ、十時開会。部長ノ訓辞等アリ。予、本部長トシテ挨拶ヲナシ、警防関係者及ビ全市民ノ防空訓練ニ対シシタル熱意ト努力ヲ感謝ス。閉式後市役所ニ勤務シ、午後二時庁員ヲ集メテ市庁防護団長トシテノ挨拶訓示ヲナス。防空演習ハ、十日間画期的ノ真剣味ヲ以テ成績ヲ挙げ、正午ヲ以テ終了シタリ。三時老松ヘ行キテ、明日ノ宴会ノ打合ヲナシ、五時半ヨリ丸ノ内しりどこ於テ、警察及ビ市ノ幹部少数相会シ、慰労ノ夕食会ヲ催シ八時散会。小野棋院ヘ寄リテ、十一時帰宅ス」。

10月22日には、銃後奉公会の慰霊祭が開かれています。「午前九時登庁。十時中央国民学校ニ於ケル宇和島市銃後奉公会主催ノ出征軍人、戦病死者遺家族招待ノ戦病死将士慰霊祭ニ出席シ、祭主トシテ祭文ヲ朗読ス。十一時半閉式。午後〇時三十分、丸ノ内劇場ニ於ケル慰安会ヘ行キテ挨拶ヲナシ、遺家族ニ映画ヲ観覧セシム。此館ノ外、麒麟館、中央キネマの両館ヘモ招待シタルナリ」。

10月26日には、亀太郎は上京の途につき、28、29日の両日、川崎市で開催の全国市長会に出席しています。

10月30日に東京を出て帰途につき、神戸から今治行きの船に乗りましたが、途中多度津に下車し、衆議院議員による傷病兵慰問活動に合流しています。亀太郎の「生真面目さ」が伺われます。10月31日「午前七時半、船多度津港寄港ノ際、時間ノ間ニ合フヲ見テ、俄ニ予定ヲ変更シ、予、独り同港ニ上陸シテ電車善通寺ニ到ル。八時三十分、善通寺国鉄駅ノ駅長室ニ集合ノ衆議院傷病兵慰



問使松田喜三郎，村瀬武男，前川正一ノ諸氏ト合シ，共ニ慰問ニ向フ。先ヅ護国神社ニ参拝シ，玉串奉奠ノ後，善通寺師団司令部ヲ訪問シ，同所ノ陸軍病院及ビ練兵場ノ第一分院ヲ慰問シ，更ニ自動車ニテ丸亀ヘ赴キ，其分院ヲ慰問ス」。11月1日は松山で傷病兵の慰問活動をしています。「午前八時三十分，昨日ノ衆議院慰問使一行ト県庁ニ集リ，大本貞太郎君モ参加シ，九時ヨリ共ニ護国神社ニ参拝ノ上，道後ノ陸軍療養所及ビ松山県隊内ノ陸軍病院ヲ慰問ス。昨日同様傷病兵ヲ一堂ニ集メテ慰問ノ意ヲ告ゲ，予，衆議院ノ慰問文ヲ朗読，村瀬君挨拶ヲ陳ブ」。そして，その夜，帰宇しています。

帰国後も市長としての仕事をこなしています。「午前九時市役所ニ於ケル，明治節拝賀式ニ列シ，十時半中学校校庭ニテ举行ノ学生体育祭ニ参列シテ，式辞ヲ朗読ス。」(11月3日)，「午前十時登庁シ，午後一時中央国民学校ニ於ケル戦没将士五柱ノ市葬ニ参列シテ祭文ヲ読ム」(11月5日)，「午前九時半登庁。十時翼賛壮年団結成ノ第二回委員会ヲ開キ，松山ヨリ藤谷組織部長モ来会，説明ヲナシタル上，会衆全部ヲ準備委員トシテ直チニ団員選衡ニ着手スルコト、ス」(11月8日)。

10月18日に誕生した東条内閣は，9月6日の御前会議の決定の検討をし，11月1日～2日，大本営政府連絡会議を開き，「帝国国策遂行要領」を定め，そして，11月5日の御前会議で正式決定しています。それは9月6日の御前会議の決定の中身と変わらず，対米交渉のタイムリミットを10月上旬から12月1日に，武力発動を10月下旬から12月初頭に時期を少しずらしたただけでした<sup>22)</sup>

再度事実上の開戦決定をしたあとの，11月15日第77回臨時帝国議会が招集され(東条内閣最初の議会，11月16日開会，20日閉会)，亀太郎は11月13日上京の途につきます。

11月14日の朝，東京に到着し，代議士会，翼賛議員同盟会の総会に参加しています。「丸之会館ニ於ケル代議士ノ三十日会ニ出席シ，外交問題ニ関スル議員

22) 歴史学研究会『前掲書』109～111頁，升味『前掲書』319～321頁，伊藤『前掲書』387～390頁等。

同盟幹部鞭撻ノ決議ニ加ハル。五時ヨリ同所ニテ、翼賛議員同盟ノ總會アリ。時局柄意気揚り、七時盛会裏ニ散会ス。後、東宝四階劇場ノ映画ヲ観テ、十時帰宿ス」。

11月15日が、第77議会の召集日です。「九時衆議院ニ登院ス。控室ハ前ノ通り、三階十八号和室ニシテ、議席ハ四〇二ニ変更サル。十時開議。部属等ヲ定メ、議會成立ス」。

11月16日が、第77議会の開会日です。開院式で昭和天皇の勅語を聞き、本會議では、奉答文の決議、全院委員長、常任委員の選挙（亀太郎は懲罰委員会の委員）、陸・海の戦況報告、陸海軍に対する感謝決議、戦死者に対する慶弔の決議等がなされています。「午前十時、鶴代議士ト共ニ登院ス。議員一同正面玄関前ノ左右ニ並ビテ陛下ノ行幸ヲ奉迎シ、十一時貴族院ニ於ケル開院式ニ参列ス。優渥ナル勅語ヲ賜ヒ、式後還幸ヲ奉送シテ後、衆議院ニ於テ奉答文ヲ決議ス。引続キ全院委員長ノ選挙ヲ行ヒ、投票ノ結果、吉川吉郎兵衛氏当選ス。常任委員ノ選挙アリテ、予ハ懲罰委員トナル。休憩ノ後、陸軍大臣、海軍大臣ヨリ戦況報告アリ。皇軍感謝ノ決議等ヲナシテ、六時退院、帰宿ス。夜、上野広小路、浅草ヲ散歩シテ九時帰レリ」。

11月17日に、衆議院に登院し、東条首相の施政演説を聞き<sup>23)</sup> 対米緊張を実感しています。また、亀太郎は増税案の委員となっています。「十二時前登院ス。代議士会等アリテ、午後一時開議。議員殆ド全部出席シ、傍聴席超満員ノ裏ニ東條總理大臣ノ施政演説アリ。対米問題ニ対スル政府ノ決意ヲ表明シ、議場緊張ス。次デ東郷外相、賀屋蔵相亦對外硬ヲ示シ、翼賛同盟ノ小川郷太郎氏ノ代表質問ヲ以テ打切り、更ニ蔵相其他ノ各大臣ヨリ増税案及ビ臨時軍事費追加予算案ノ説明アリ。委員附託トナリ。予ハ増税案等ノ委員トナル。直チニ委員会

23) 東条は「(日米) 交渉ノ成否ハ逆賭シ難イモノガアルノデアリマス、隨テ政府ハ前途ニ横タハル凡ユル障碍ヲ予見シテ、之ニ対スル萬般ノ準備ヲ整へ、断乎トシテ帝国既定ノ国策ヲ遂行致シマスルニ萬遺憾ナキヲ期シ(拍手)、仍テ以テ帝国ノ存立ヲ全ウセントスル固キ決意ヲ有シテ居リマス」と演説している(『第七十七回帝国議會衆議院議事速記録』昭和16年11月17日)。

ヲ開キテ、桜井兵五郎氏ヲ委員長ニ選ビ、又予算委員会ヲ傍聴ス。其秘密会ニテ首相ヨリ軍事費内容ノ説明アリ。了テ増税案委員会ヲ開キ、蔵相ノ説明アリテ日没後ニ及ブ。七時本会議ヲ再開シテ、三十八億ノ軍事予算案ハ、満場一致ヲ以テ之ヲ可決ス。七時十二分、散会、帰宿ス」。

11月18日は、増税委員会、本会議に出席しています。また、この日、安達謙蔵外101名による「国策遂行ニ関スル決議」がなされ、提案者の島田俊雄は、アメリカを適性国家だと名指しし、一日も早く断然たる処置を取れと、戦争を煽り、東条内閣を叱咤激励しています<sup>24)</sup>「十時登院シテ、直チニ増税案ノ委員会ニ出席ス。午後〇時半迄継続シ、一時ヨリ本会議開カレ、之ニ出席ス。国策完遂ノ決議案上程、島田俊雄氏説明ニ当リ、国民ノ決意ヲ示シテ、当局ヲ鞭撻シ議場活気ヲ呈セリ」。

11月19日も、増税委員会に出席し、増税案等は可決され、本会議でも可決されています。「午前十時登院シ、来京ノ薬師神岩太郎君、菊地盛重君等四名ヲ傍聴席ニ入ラシム。増税案委員会ニ出席シ、午後本会議ニ於テ増税案其他ノ諸案ヲ可決ス。又追加予算案ヲ決議シタルガ、其賛成演説中、翼賛同盟宮川徹男〔筆者注：宮沢胤勇の誤植〕君ニ失言アリ。問題ヲ起シ、休憩中ノ代議士会ニテ討論ノ結果、宮沢君議員ヲ辞職シ、速記ヲ削除スルコト、ナル。本会議ヲ再会シテ、議長ヨリ此件ヲ報告処理シ、七時散会ス。後、築地宝亭ニ於ケル丁丑会ノ議員懇親会ニ出席シ、九時帰宿シタリ」。記事中、宮沢胤勇（旧民政党）が「失言」し一発言の議事録が削除され、内容不明一、その日のうちに、議員辞職となっています。

11月20日は、議会の最終日で、本会議に出席しています。

11月21日が、議会の閉院式で、その後、帰国の途に就いています。「十時半モーニングニ改メテ登院シ、十一時貴族院ニ於ケル臨時議会閉院式ニ列ス。勅語ヲ賜ヒ、東條首相捧読ス。式後、正午ヨリ首相官邸ニ於ケル両院議員招待ノ

24) 『第七十七回帝国議会衆議院議事速記録』昭和16年11月19日。

午餐会ニ出席シ、帰途、鍛冶橋片倉ビルノ大和三光商会ヲ訪ヒテ、二時過帰宿ノ上、龍名館ヲ辞シテ東京駅ニ出デ、三時発特急富士号ニ投ジテ西下、帰国ノ途ニ就ク」。

帰国後も市長としての仕事をこなしています。戦争関係の記事が目立ちます。「午前八時、宇和津彦神社ニ於ケル翼賛壮年団ノ結成式ニ臨ミ、祝辞ヲ述ブ」(11月25日)、「正午登庁。午后一時、土木委員会ヲ開キ、二時中学校々庭ニ於ケル警防団表彰式ニ参列ス。四時迄在庁シテ帰宅」(12月2日)、「午前九時登庁。入営兵士ノ送別奉告祭及ビ送別式ヲ行フ。十一時ヨリ商工会議所楼上へ町内会長ヲ集メテ、今回市へ割当テラレタル国債及ビ債券ノ引受方ニ就テ協力ヲ求メ、郵便局長及ビ勸業銀行側ヨリモ説明スル所アリ。食事後、市役所へ移シテ大麻頒布式ヲ行ヒ、予ハ一時過ヨリ南予会館ニ於ケル食糧報國団支部ノ結成式ニ臨席ス。米穀商組合員ノ奉仕団体ニシテ祝辞演説ヲナシ、三時帰庁。五時鳶屋ニ於ケル米穀組合幹部ノ晩餐会ニ出席シタリ」。(12月3日)、「午前九時登庁。市会ヲ開ク。追加予算其他ノ諸案ヲ議決シテ、午後二時閉会シ、三時半退庁ス。六時ヨリ老松ニ於ケル旧民政側市會議員ノ夕食会ニ、助役ト共ニ招カレ行キテ、九時半帰宅ス」(12月4日)、「午前七時半登庁。八時ヨリ議事堂ニテ行ハル、海軍志願兵検査ニ地方徴募官トシテ参加シ、口頭試問ニ当ル。徴募官ハ高松海軍人事部ヨリ出張ノ井上少佐ナリ」(12月5日)等々。

亀太郎が市長の仕事をしている中、対米交渉は行き詰まり(11月26日、ハル・ノート)、12月1日の御前会議で、開戦を決定しています。

12月8日は開戦の日です。開戦日記は次のように記されています。「朝、真防空開始ノ通達アリテ、直チニ市ノ警防団配置ニ就カシム。又今晚来、西太平洋ニ於テ、米英二国ニ対シ、戦時状態ニ入レリトノ報アリ。午前来客ニ接シ、十時半登庁。午後二時一旦帰宅シ、三時築地々先埋立地ニ建築ノ日本通運会社、酒精原料倉庫ノ落成式ニ参列シテ、祝辞ヲ朗読ス。五時ヨリ其宴会ニあづまニ出席シ、八時過帰宅シタルガ、日没ヨリ警戒燈火管制ニ入りテ、市中暗シ。開戦第一日ニ布哇、ヒリプン、香港空爆、米艦撃沈、馬來半島敵前上陸等ノ戦果、

ラヂオニュースニテ頻々入報シ、市民緊張、非常時局ニ対スル意気大ニ揚ル。宣戦ノ大詔喚発セラレ、知事ヨリ市長へ『管下ヲ率ヒテ時艱突破ニ邁進スベシ』トノ電報アリ。明日緊急市会ヲ開キテ市民ノ赤誠決意ヲ披瀝スル筈」。

12月9日、亀太郎は緊急の宇和島市会を開き、市長として対米英戦争への決意を示します。「午前十時半登庁。午後一時市会ヲ開キテ、市長ノ時局ニ対スル難局克服ノ決意ヲ表示シ、市民ノ代表者タル市会議長ノ名ヲ以テ、政府及陸海軍当局ニ対シ、市民鉄石ノ心ヲ披瀝シテ激励ノ電報ヲ発ス。四時退庁帰宅シタリ」。

開戦以降、亀太郎は市民を対米英戦争へと駆り立てていくこととなります。

12月10日「午前十時過登庁。午後一時ヨリ市常会ヲ開キテ、貯金及ビ国債割当ニ関スル協議ヲ重ネ、三時会議所ニ於ケル、大蔵省ヨリ出張ノ貯金講演会及ビ座談会ニ出席ス」。11日「午前九時登庁。町内会長全部ヲ議事堂ニ集メテ、対米英開戦後ノ諸施設、処置ニ就キ協カヲ求メ警察当局ヨリ防牒、犯罪防示及ビ防空配備ニ関シテ訓話ヲ行ヒ、一同善処努力ヲ約シテ、十一時半閉会ス」、12日「十時半登庁。午後一時ヨリ、融通座ニ於テ、詔書奉體宇和島市国民大会ヲ開催ス。定刻開会。予、宣戦ノ大詔ヲ捧読シ、式辞ヲ述べ、次デ有志演説ニ移リテ、菊地、薬師神、佐々木、二宮卓、河野泰介諸氏、熱辯ヲ振ヒ、満堂ノ会衆意気大ニ揚ル。決議、詩吟、万歳三唱ノ後、三時過盛会裏ニ散会シタリ」。

12月13日、対米英戦争開始後の最初の議会（第78回臨時帝国議会、12月16日開会、17日閉会）出席のため、上京の途につき、15日の朝、東京に到着します。

12月16日、第78議会の開会日です。開院式の勅語に皆感泣しています<sup>25)</sup>また、本会議で東条首相、東郷外相、賀屋蔵相、陸海軍の戦況報告を聞き、議会

25) 開戦時の勅語は「朕茲ニ帝国議会開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク。東亜ノ安定ヲ確立シ世界ノ平和ニ寄与セムトスルハ朕ノ軫念極メテ切ナル所ナリ。然ルニ米英兩國ハ帝国ノ所信ニ反シ敢ヘテ東亜ノ禍乱ヲ熾成シ、遂ニ帝国ヲシテ干戈ヲ執ツテ起ツノ已ムヲ得サルニ至ラシム。朕深ク是ヲ憾トス。此ノ秋ニ当リ帝国ト意図ヲ同シクスル友邦トノ締盟愈々緊密ヲ加フルハ朕ノ甚タ憚フ所ナリ。今ヤ朕カ陸海軍人ハ力戦健闘随所正ニ其ノ忠勇ヲ奮ヘリ。朕ハ帝国臣民カ必勝ノ信念ヲ堅持シ拳国一体協心戮力速ニ交戦ノ目的ヲ達成シ、以テ国威ヲ宇内ニ震耀セムコトヲ望ム」というものでした（『第七十八回帝国議会衆議院議事速記録』昭和16年12月16日）。

は緊張し、また、臨時軍事費の追加予算は即決で可決されています。「十時登院シ、議員一同ト共ニ陛下ノ臨幸ヲ奉迎シテ、十一時貴族院ニ於ケル臨時議会開院式ニ参列ス。対米英開戦後ノ議会ニシテ優渥ナル勅語ヲ賜ハリ、一同聖旨ニ感泣ス。式了リテ奉送ノ後、午后一時ヨリ衆議院ニ本会議ヲ開キ、奉答文ヲ決議ス。…東條首相ノ施政演説アリテ、決戦態勢ノ決意ヲ表示シ、議場緊張ス。次デ東郷外相、賀屋蔵相ノ演説、陸軍次官及ビ及川海相ノ戦況報告アリ。海軍ニ対スル歡呼拍手ノ熱意ハ、議会開始以来未曾有ノ光景ヲ呈ス。総員起立黙禱ノ後、感謝ノ決議文ヲ決シ、陸海両相ノ答辞アリ。臨時軍事費追加予算ノ二十八億円等三案ヲ委員会ヲ用ヒズシテ即決可決シ、又戦争保険法案ニ対シテハ、予モ委員トナリテ、別室ニ委員会ヲ開キ、討論ヲ用ヒズシテ可決ス。六時休憩トナリ、言論出版取締ニ関スル法案ノ委員会ヲ傍聴シ、又翼賛議員同盟ノ代議士会アリテ、更ニ本会議ヲ開キ、関係諸案ヲ可決シタル上、十時半散会ス。夜間市中暗ク、玄関ヨリ議員専用ノ黄バスニ乗リテ院ヲ出デ、新橋駅ヨリ地下鉄ニ移リテ十一時龍名館ニ帰レリ」。

12月17日も議会に出ています。「十時登院ス。直チニ本会議アリテ、言論取締ノ法案ヲモ原案ノ儘決議シ、尚国策完遂ニ関スル決議案ヲ決定ス。十一時半休憩中ニ議員食堂ニテ佐渡高一君ト会談シ、午后一時院ヲ出デ、大蔵省文書課ニ課長伊達侯爵ヲ訪問シ、二時内務省ニ土木局港湾課ヲ訪ヒテ事務官ニ会フ。議会ハ全部議了シテ、貴族院ノ終ルヲ待ツノミナレバ、夕方三越等ヘモ行キ、夜、東宝ノ名人会ヲ聴キタリ」。12月18日は議会の閉院式に参加し、その夜、帰途についています。「十時過登院シ、十一時閉院式ニ列ス。式後、予算委員室ニテ戦争ニユース映画ヲ観覽シテ退出シ、日本銀行ヘ寄リテ帰宿ス。午后二時十分宮中ヘ参向シ、坂下門ヨリ入リテ、東御車寄ヨリ参内シ、議員一同ト共ニ東溜リノ間ニテ待ツコト少時、二時半正殿ニ於テ閣僚及ビ両院議員ニ拜謁ヲ賜フ。龍顔殊ニ麗ハシキヲ拝セリ。後、御菓子及ビ御煙草ヲ賜ハリテ退出。首相官邸ノ招宴ニハ出席セズシテ旅館ニ帰り…帰郷ノ途ニ就ク。九時四十分発ノ下り急行ニ乗リ、二等寝台ニ入りタリ」。

帰国後、市長としての仕事をこなします。「九時半登庁ス。十一時ヨリ宇和支庁ニ於ケル南北宇和郡町村長ノ会合ニ列シ、鉄道促進運動其他ニ就テ協議シ、来春早々代表者ト共ニ当局へ陳情ニ出張スルコトヲ決ス」(12月22日)、「午前十時登庁シ、市吏員ノ年来賞与ヲ内定ス。午後一時ヨリ融通座ニ於ケル愛国婦人会宇和島分会總會ニ臨席ス。愛媛支部ヨリ、支部長代理船田操氏来臨。予、宣戦ノ大詔ヲ捧読」等々。

12月24日の朝6時20分、第79回帝国議会(16年12月26日開会、17年3月25日閉会)に出席のため、またまた上京の途につきます。

12月25日の朝、東京に到着し、登院し、本会議に出席します。「十一時衆議院ニ登院シタルガ、議会ハ昨二十四日召集セラレ、小山議長辞職ノ結果、田子一民氏議長ニ、内ヶ崎作三郎氏副議長ニ選挙セラレテ、勅許アリタレバ、本日本会議ニ於テ各其挨拶アリ。部属ヲ定メテ第七十九回通常帝国議会成立ス。午後〇時半退出シ、一時二重橋ヨリ宮中ニ参内シテ畏所へ大正天皇祭ノ参拝ヲナス」。その夜、亀太郎は鎌倉に行き、華宵宅に一泊しています。

12月26日が開会日です。開院式での勅語に驚愕感激しています<sup>26)</sup>また、本会議で奉答文の決議をし、その後、茶話会に出席したり、鉄道省に陳情するなどしています。「十時登院ス。正玄関前ノ広場ニ議員一同ト共ニ陛下ノ臨幸ヲ奉迎シテ、十一時貴族院ニ於ケル開院式ニ参列シタルガ、時局進展ノ際、適切ナル勅語ヲ賜ハリ驚懼感激ス。式後奉送ノ後、本会議ヲ開キテ、奉答文ヲ決議シ、散会后議員食堂ニ於テ田子議長、内ヶ崎副議長ノ茶話会アリ。予ハ午后二時過鉄道省へ行キテ、長崎次官及ビ小林建設局長ニ夫々面会シ、地方鉄道促進ニ就テ夫々談ズル所アリ。三時半、逋信省ニ電務局長ノ中村純一君ヲ訪ヒ、又海務院総務部長新谷氏ニ陳情ス」。

12月27日に、代議士会、本会議があり、全院委員長、常任委員の選挙があり、

26) この時の勅語は「朕茲ニ帝国議会開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク。朕カ外征ノ師ハ毎戦捷ヲ奏シ大ニ威武ヲ中外ニ宣揚セリ。而シテ友邦ノ盟約ハ益々固キヲ加フ。朕深ク之ヲ欣フ。朕ハ挙国臣民ノ忠誠ニ信倚シ速ニ征戦ノ目的ヲ達成セムコトヲ期ス」というものでした(『第七十九回帝国議会衆議院議事速記録』昭和16年12月26日)。

亀太郎は予算委員会の常任委員に選出されています。その後、帰国の途についています。

12月31日の年末、次のように記しています。「国家ノ非常時局ハ対米英戦ノ新段階ニ入り、愈臣子ノ本分ヲ尽スベキノ秋ナルヲ思フ」。